

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課	
	施策No.	4	施策名	防災対策の推進	重点施策		施策主管課長名	有満 孝二	
施策関係課名	保健福祉政策課、林務水産課、耕地課、土木課、建設施設管理課、建築指導課、消防局総務課、消防局警防課、消防局情報司令課、消防局予防課、霧島ジオパーク推進課								
<b>1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針</b> あらゆる災害から市民の生命・財産を守るため、日頃から市民一人ひとりに対し、自主防災の重要性を認識してもらうための取り組みを行う。また、大規模災害に備えて、関係機関の相互応援体制の充実・強化を図る。									
<b>2 施策の目的と成果把握</b>									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域・市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値	603.68	603.15	603.18	603.18	603.18	603.18
			実績値	603.68	603.15	603.18	603.18	603.18	603.18
B	人口	人	見込み値	129,098	129,328	129,558	129,788	129,897	130,000
			実績値	127,475	127,283	126,773	126,962	125,447	
C	世帯数	世帯	見込み値	55,407	55,745	56,330	56,676	56,972	57,522
			実績値	54,698	55,322	55,564	59,758	54,524	
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		生命・財産が災害から守られている							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	防災対策に対する市民の認識度	%	成り行き値	56.6	81.1	81.1	81.1	81.1	81.1
			目標値	68.0	81.1	81.1	81.1	81.1	81.1
			実績値	79.0	79.6	81.6	84.6	86.1	
			達成率	116%	98%	101%	104%	106%	
			結果	◎	○	○	○	◎	
B	災害危険箇所の整備率	%	成り行き値	33.0	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
			目標値	33.0	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0
			実績値	31.1	31.4	31.4	31.4	31.4	
			達成率	94%	98%	97%	95%	94%	
			結果	△	○	○	○	△	
C	火災の発生件数	件	成り行き値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			目標値	62.0	60.0	58.0	56.0	55.0	54.0
			実績値	45.0	62.0	66.0	63.0	47.0	
			達成率	127%	97%	86%	88%	115%	
			結果	◎	○	△	△	◎	
D	救命率	%	成り行き値	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	7.0
			目標値	9.0	13.5	13.5	14.0	15.0	16.0
			実績値	13.5	8.9	11.1	10.9	10.9	
			達成率	150%	66%	82%	78%	73%	
			結果	◎	△	△	△	△	
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 防災対策に対する市民の認識度 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査		A 「防災対策に対する市民の認識度」については、新燃岳噴火や東日本大震災後の防災意識が高まっている時期に行った市民意識調査(平成23年度)において、防災に対する何らかの取り組みをしたと回答した割合が81.1%であったことから、これを目標値とする。							
B 災害危険箇所の整備率 ※防災関連課の事業実績 ※防災対策の整備がなされた箇所数/地域防災計画に掲載した危険箇所		B 「災害危険箇所の整備率」については、年次的な整備を行うことに加え、着工から完成までの期間が長く、短期間での成果が期待しにくいことから、平成23年度実績値の31.1%から2.9ポイントの成果向上を目指す。							
C 火災の発生件数 ※霧島市消防年報:暦年		C 「火災の発生件数」については、年間約80件で推移しているが、火災予防広報活動の積極的な推進や、消防法の改正で一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図ることで、平成23年度現状値である67件の約80%にあたる54件以下を目指す。							
D 救命率 ※救急活動実績 ※心拍再開/心肺停止傷病者		D 「救命率」については、救急隊員の技術の向上と救急車到着前の応急処置ができる市民を育成することで、平成23年度実績値の8.0%の2倍にあたる16.0%を目標値とする。							

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 現在整備中の防災行政無線と各地区自治公民館等で整備されつつあるコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。また、新燃岳や桜島火山の噴火に備え、情報伝達システムや避難誘導体制の整備などの防災対応を強化していく必要がある。
- 速やかな災害危険箇所の整備のため、引き続き県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく必要がある。
- 災害発生時の被害軽減のため、防災出前講座での啓発や自主防災活動の支援を通じて住民の迅速な避難行動に結びつけるとともに、自主防災組織の活性化に向けて積極的に取り組む必要がある。
- 災害発生時に住民自らが迅速な救助活動を行うことができるように火災予防訓練や応急手当講習等を継続的に開催する必要がある。
- 集中豪雨時の道路冠水等を軽減するため、治水対策事業と連携した円滑な排水対策を推進する必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・県・市</li> <li>・災害対策基本法(第3、4、5条)に基づき、国は「防災基本計画」、県は「地域防災計画」、市は「地域防災計画」を作成する。また、市は市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧、復興対策を実施することにより、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護する。</li> <li>・国民保護計画に基づく措置の実施(安否情報の収集及び提供、その他の避難住民等の救援に関する措置。退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置。その他、国民生活の安定に関する措置。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民</li> <li>・自助(住民一人ひとりが自分自身を災害から守ること)「自らの身の安全は、自ら守る」が防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心掛けるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。</li> <li>■地域コミュニティ</li> <li>・共助(地域社会がお互いを災害から守ること) 自主防災組織を育成強化し、日頃から自主的に災害に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめ、市が行う防災活動と連携・協力する。また、災害に際して警戒・避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最小限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について自発的に協力する。</li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 異常気象等による局所的な集中豪雨が増えてきており、災害規模の拡大化、都市化に伴う被害が拡大してきている。
- 防災行政無線及び消防救急無線のデジタル化が進んだ。
- 活動火山対策特別措置法の改正に伴い地域防災計画(火山災害対策編)の修正が必要となり、これに基づく霧島山への新たな対策が求められている。
- 桜島火山の噴火や地震等による津波災害等への防災対策についても迅速な対応が必要となってきた。
- 廃屋化した危険空き家について、地域住民からの苦情相談が増えており、今後も増えていくことが予想される。
- 平成27年5月26日に空き家対策特措法が完全施行され、管理不全の状態にある空家の所有者等に対し、除却・修繕等の措置を講ずるよう市が指導・助言、勧告等できるようになった。

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- 議会から、地域の防災力を高めるためにも、地域で行う避難訓練等の防災活動の支援や自主防災組織の活性化を図るための取組を強化してほしいとの意見がある。
- 議会から避難所の充実や災害時要配慮者への対策に関する意見がある。
- 市民や議会から氾濫防止のための河川(寄洲除去含む)の整備を望む意見がある。
- 市民や議会から危険箇所整備や浸水被害への対応策を問われている。
- 市民から災害情報の入手手段を増やして欲しいとの意見がある。
- 議会や市民から、廃屋化した空き家に対する実効性の有る施策の実施が求められている。

**5 施策の現状**

<p><b>① 平成28年度施策の取組方針</b></p> <p>■今後も引き続き防災行政無線と各地区で整備されているコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。</p> <p>■霧島山については、霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組むとともに御鉢の避難計画や硫黄山のレベル導入への対応が必要である。</p> <p>■気象台や各種防災機関と連携し、防災・減災に努める。</p> <p>■災害発生時の被害軽減のために、住民の一刻も早い避難行動を定着化させる為に、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対しての積極的な取り組みを行っていく。</p> <p>■引き続き災害危険箇所の整備を進めるとともに、市民への警戒危険箇所等の周知をしていく。</p> <p>■引き続き県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位を確認して事業を実施する。</p> <p>■消防局及び消防団の消防車両の更新及び消防団詰所の整備を行う。</p> <p>■土地利用の状況や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っていく。</p> <p>■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成に向けて、名簿の整理等の準備を行う。</p> <p>■福祉避難所の指定について協議・検討する。</p> <p>■空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定する。</p> <p>■火災予防広報等の充実強化に努める。</p>	<p><b>② 平成28年度施策の取組方針の達成状況</b></p> <p>■平成26年度から地区ごとに行ってきた防災行政無線とコミュニティ無線の接続が平成28年度末で一通り終了し、全世帯の41.64%、コミュニティ無線を導入している世帯の88.42%に防災情報を直接伝えることができるようになった。</p> <p>■霧島ジオパーク推進課が開催した出前講座14回に831名(うち学校9回596名)、8月7日にえびの高原で開催した子ども火山スクールに、環霧島地域から小学生28名が参加した。霧島山火山防災協議会においては、内閣府の事業による御鉢の避難計画の素案ができた。また、硫黄山のレベル導入に対し、同協議会でレベルに応じた対応策が協議された。</p> <p>■11月2日に気象台や県、消防局・消防団等の協力の下、新燃岳噴火を想定した地元住民等の避難訓練を実施し避難体制の強化を図った。</p> <p>■防災出前講座における防災知識の普及や地域の防災訓練での指導を行うことで、地域の防災に対する認識や自主防災組織の活性化を図った結果、市民意識調査では防災に対する市民の意識が上向きになっている。</p> <p>■災害危険箇所の整備を進め、土砂災害警戒区域の指定など市民へ周知し警戒避難体制の支援を行なった。</p> <p>■県と連携した危険箇所の現地調査により、平成29年度新規事業箇所が採択された。</p> <p>■優先順位の高い危険箇所の現地調査や関係者からの同意を得たことで事業実施が図られた。</p> <p>■平成28年度は、高規格救急車1台、後方支援車1台及び消防団車両4台を更新した。</p> <p>■緊急性の高い地区の実施測量設計完了で工事の発注及び準備が整った。また、単人町姫城・東郷・内地区において、冠水原因を調査し今後の対策について関係課と情報共有が図られた。</p> <p>■霧島市保健福祉情報共有システム(WISH)に、県が保有する難病等のデータや保健福祉部が保有するデータを更新することで、避難行動要支援者名簿を最新の状態にすることで、戸別計画の作成に向けた準備ができた。</p> <p>■福祉避難所に関する本市の基本的な考え方を決定したことで、福祉避難所の指定に向けた取組が進んだ。</p> <p>■空家対策特措法に基づく「空家等対策計画」を策定公表するとともに、保安上危険となるおそれがある空家の所有者等に対し、必要な措置を講ずるよう促した。</p> <p>■火災予防広報等を各関係機関が多数実施したことにより、火災件数が63件から47件に減少した。</p>
--	--

<p><b>③ 平成28年度施策の目標値と実績値の比較</b></p> <p>目標達成 ◎ 105%以上          目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満          目標を未達成 △ 95%未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成28年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>81.1</td> <td>86.1</td> <td>106%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>33.5</td> <td>31.4</td> <td>94%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>55.0</td> <td>47.0</td> <td>115%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>15.0</td> <td>10.9</td> <td>73%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成28年度成果指標				結果	目標値	実績値	達成率		A	81.1	86.1	106%	◎	B	33.5	31.4	94%	△	C	55.0	47.0	115%	◎	D	15.0	10.9	73%	△	E					F					<p><b>④ 平成28年度施策の成果指標の達成状況及び要因</b></p> <p>A 目標値に対して実績値が5ポイント増、達成率が106%となっているが、これは平成28年4月の熊本地震や、8月に台風10号が岩手県に上陸するなど国内で大災害が発生し、報道機関等でも大きく取り扱われたことを受けて、防災に対する何らかの取組を行った市民の割合が増えたことが要因の一つと考えられる。</p> <p>B 目標値に対し実績値が2.1ポイントの減で94%の達成率であった。要因は事業を継続し実施しているが、危険箇所の整備は完成までに長期間を要するためである。</p> <p>C 火災件数が平成27年の63件から47件に減少し目標値もクリアした。要因としては、市民の防火に関する意識の向上のために消防フェスタ等のイベントや予防査察、避難訓練または防火教室等でチラシ配布・呼びかけなどの実施や消防団、消防局の火災予防広報活動の充実。また外郭団体である霧島市防災協会、霧島市幼少年消防クラブ連絡協議会及び霧島市婦人防火協力会連絡協議会の広報活動が挙げられる。</p> <p>D 心臓停止傷病者数及び心拍再開数は、平成27年と同数であるが、73%と目標未達成となった。理由として心臓停止を自撃した市民による心肺蘇生実施率が、低いことが一つの要因として考えられる。</p>
平成28年度成果指標				結果																																				
目標値	実績値	達成率																																						
A	81.1	86.1	106%	◎																																				
B	33.5	31.4	94%	△																																				
C	55.0	47.0	115%	◎																																				
D	15.0	10.9	73%	△																																				
E																																								
F																																								

<p><b>⑤ 基本事業の目標達成度</b> (平成28年度目標と実績との比較)</p>	<p>○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成</p> <table border="1"> <tr> <td>① 防災関連施設の整備</td> <td>○</td> <td>⑤ 防災知識の普及啓発</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>② 災害危険箇所の整備</td> <td>×</td> <td>⑥ 治水対策の推進</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>③ 防災関係機関・団体等と連携した体制づくり</td> <td>○</td> <td>⑦ 災害復旧対策の推進</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④ 火災予防・救急・救助活動の推進</td> <td>○</td> <td>⑧</td> <td></td> </tr> </table>	① 防災関連施設の整備	○	⑤ 防災知識の普及啓発	×	② 災害危険箇所の整備	×	⑥ 治水対策の推進	×	③ 防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	○	⑦ 災害復旧対策の推進	○	④ 火災予防・救急・救助活動の推進	○	⑧	
① 防災関連施設の整備	○	⑤ 防災知識の普及啓発	×														
② 災害危険箇所の整備	×	⑥ 治水対策の推進	×														
③ 防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	○	⑦ 災害復旧対策の推進	○														
④ 火災予防・救急・救助活動の推進	○	⑧															

<p><b>6 平成29年度の施策の取組方針</b> (昨年度マネジメントシートより)</p> <p>■今後も引き続き防災行政無線と各地区で整備されているコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。</p> <p>■霧島山については、霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。</p> <p>■気象台や各種防災機関と連携し、防災・減災に努める。</p> <p>■災害発生時の被害軽減のために、住民の一刻も早い避難行動を定着化させる為に、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対しての積極的な取り組みを行っていく。</p> <p>■引き続き災害危険箇所の整備を進めるとともに、市民への警戒危険箇所等の周知をしていく。</p> <p>■引き続き県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位を確認して事業を実施する。</p> <p>■消防局及び消防団の消防車両の更新及び消防団詰所の整備を行う。</p> <p>■土地利用の状況や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っていく。</p> <p>■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を、避難支援等関係者(自治会長等)に促す。</p> <p>■福祉避難所の指定を拡充できないか協議・検討する。</p> <p>■「空家等対策計画」に基づき空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p> <p>■火災件数を少しでも減らすために、様々な場面で火災予防呼びかけまた火災予防広報等の充実強化に努める。</p>	<p><b>7 平成30年度に向けた施策の課題・方向性</b></p> <p>■災害情報伝達手段の多様化を図ることを目的に、本年度の調査研究を基に整備を行う。</p> <p>■火山防災については、ジオパークと連携した防災の意識向上に取り組む。</p> <p>■気象台からの情報収集や各種防災機関と連携し、防災・減災に努める。</p> <p>■災害発生時の被害軽減や住民の一刻も早い避難行動を定着化させる為に、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対して積極的な取り組みを行っていく。</p> <p>■災害危険箇所の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域指定を進めながら市民へ危険箇所等の周知をしていく。</p> <p>■県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位を確認して事業を実施する。</p> <p>■緊急性の高い箇所での現地調査を実施し、関係地権者の同意徴収に取り組み、事業の実施に繋げる。</p> <p>■車両更新計画及び施設更新計画に基づき、計画的に消防局・消防団の消防車両の更新、消防団詰所の整備を行う。</p> <p>■土地利用の状況や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っていく。</p> <p>■同意を得た避難行動要支援者の情報を避難支援等関係者に提供し、個別計画の作成を進める。</p> <p>■空家等の所有者に対し、必要な措置を講ずるよう促すほか、「空家等対策計画」に基づき、空家等に対する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p> <p>■火災件数を減らすために、引き続き火災予防広報等の充実強化に努める。</p>
--	---

基本事業No.	1-4-1	基本事業名	防災関連施設の整備	基本事業 主担当課	消防局、安心安全課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-----------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 各種災害に対応できる防災施設の整備に努めるとともに、国が地域の特性に応じて示した「消防資機材等の消防力整備の基準」に照らし消防施設の整備に努める。
- 災害時に備え非常食等の備蓄を行うとともに、避難看板の設置等により被災想定区域の被害発生を抑制に努める。

②対象	市域	③意図	必要な施設や資機材が整う
-----	----	-----	--------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	78.0	89.0	89.0	89.0	89.0
A 救急車の整備率	%	現在の救急車保有台数/ 救急車の導入目標台数	目標値	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0	100.0
			実績値	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0	
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%	
			結果	○	○	○	○	○	
B 防災行政無線と地域コミュニティ無線が接続された世帯率	%	接続された世帯数/全世帯数	成り行き値	2.0	7.0	24.0	24.0	24.0	24.0
			目標値	5.0	10.0	30.0	35.0	40.0	
			実績値	0.0	24.0	32.8	41.6		
			達成率		240%	109%	119%		
C 食糧備蓄率	%	県が示した避難者数×3食 (3,800人×3食=11,400食)	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	358.3	372.1	131.6	87.6	104.3	
			達成率	358%	372%	132%	88%	104%	
結果	◎	◎	◎	△	○				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 救急車の整備率に関しては、高規格救急車両の導入を想定し、設定した。  
 B 防災行政無線と地域コミュニティ無線との接続については、防災情報の迅速な提供や地域振興補助制度の拡充もあって、地域コミュニティ無線の整備が進むと考えられるが、自治会加入率が66%ほどであることや、早急に整備が進まない地域もあり、短期的に飛躍的な整備促進につながりにくいことから、現在約33%であるコミュニティ無線整備世帯を含めて、防災行政無線と接続する世帯の整備率の目標を40%とした。  
 C 食糧備蓄率については、県が示した南海トラフ発災時の1日目の避難者数が3,800人とされていることから、3,800人×3食分=11,400食に変更した。(平成26年5月の防災会議より)

**4 平成28年度基本事業の取組方針**      **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

■各自治公民館及び自治会が整備したコミュニティ無線と防災行政無線を接続することで、災害時の確実な情報伝達ができるようにするとともに、迅速な避難行動へつなげていく。

■平成26年度から地区ごとに行ってきた防災行政無線とコミュニティ無線の接続が平成28年度末で一通り終了し、全世帯の41.64%、コミュニティ無線を導入している世帯の88.42%に防災情報を直接伝えることができるようになった。

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 目標値89%に対して実績値は89%であり達成率は100%となった。消防力の整備指針において、救急自動車の導入目標台数を9台としているが1台は予備であり、8台で運用できている状況にあることから予備の救急自動車の配備は困難な状況となっている。  
 B 平成28年度末で実績値は41.64%となり、目標値に対し6.6ポイント増、119%の達成率となった。市民の防災意識の向上が図られたことが要因と思われる。  
 C 平成29年6月1日付けの食糧備蓄数は11,893食であったことから、実績値104.3% (11,893食÷11,400食×100)となり、目標値に対し4.3ポイント増、104%の達成率となったことは、平成28年度中に備蓄食料の買い足しを行ったためである。

**7 平成29年度基本事業の取組方針**      **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■防災行政無線と未接続の自治公民館及び自治会所有のコミュニティ無線を接続することで、災害時の確実な情報伝達ができるようにするとともに、迅速な避難行動へつなげていく。また、他の情報伝達手段も調査研究する。

■住民へ災害時又は災害が発生する恐れのある場合に市が出す災害情報を伝達する手段を増やす為に、平成29年度に調査研究した情報伝達手段を整備する。

基本事業No.	1-4-2	基本事業名	災害危険箇所の整備	基本事業 主担当課	土木課、林務水産課、建築指導課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-----------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
台風、豪雨等の災害に際して被害の軽減を図るため、各種防災事業を推進するとともに、被害を未然に防止するため、日頃から災害危険箇所の状況調査に努める。	
<b>②対象</b>	危険箇所（急傾斜地、土石流危険渓流、地すべり、山地崩壊、崩壊流失危険地区）
<b>③意図</b>	安全性が確保される

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	土砂災害危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率	%	整備済箇所数÷土砂災害危険箇所数	成り行き値	33.0	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
				目標値	33.0	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0
				実績値	31.1	31.4	31.4	31.4	31.4	
				達成率	94%	98%	97%	95%	94%	
				結果	△	○	○	○	△	
B	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(治山関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(治山関係)	成り行き値	53.1	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2
				目標値	54.0	55.2	55.8	56.4	57.0	57.6
				実績値	53.2	53.4	53.4	53.5	53.7	
				達成率	99%	97%	96%	95%	94%	
				結果	○	○	○	○	△	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 段階的に整備を行う。
B 市としては県が事業を実施するために必要な地権者等との調整を行うことで計画通りの整備を行うことを目標とする。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**      **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■土砂災害危険箇所の整備要望を国・県へ引き続き行うとともに、地権者に対しての危険箇所の認識と、整備に対する理解を求め、事業採択になるよう努めていく。</li> <li>■空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土砂災害危険箇所の整備要望を国・県へ引き続き行い、継続箇所の予算が確保され事業が進捗したとともに、平成29年度新規事業箇所が採択された。</li> <li>■空家対策特措法に基づく「空家等対策計画」を策定公表するとともに、保安上危険となるおそれがある空家の所有者等に対し、必要な措置を講ずるよう促した。</li> </ul>
--	--

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■目標値に対し実績値が2.1ポイントの減で94%の達成率であった。要因は事業を継続し実施しているが、危険箇所の整備は完成までに長期間を要するためである。</li> <li>■達成率94%で概ね目標値を達成した結果となったが、国県の予算の状況から新規事業着手が難しい状況となっている。</li> </ul>
---

**7 平成29年度基本事業の取組方針**      **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■土砂災害危険箇所の整備要望を国・県へ引き続き行うとともに、地権者に対して危険箇所の認識と、整備に対する理解を求め、1件でも事業採択になるよう努めていく。</li> <li>■「空家等対策計画」に基づき空家等に対する施策を総合的かつ計画的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土砂災害危険箇所の整備要望を国・県へ引き続き行うとともに、地権者に対して危険箇所の認識と、整備に対する理解を求め、1件でも事業採択になるよう努めていく。</li> <li>■空家等の所有者に対し、必要な措置を講ずるよう促すほか、「空家等対策計画」に基づき、空家等に対する施策を総合的かつ計画的に実施する。</li> </ul>
---	---

基本事業No.	1-4-3	基本事業名	防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	基本事業 主担当課	安心安全課、警防課
---------	-------	-------	----------------------	--------------	-----------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）  
 ■災害時に迅速かつ円滑な防災組織相互の意思疎通を図るとともに、効果的な災害活動ができる体制づくりを行う。  
 ■地域の防災力向上のため、関係機関と連携し、自主防災組織の育成・強化に向けた取組を行う。

②対象	・各種機関（警察、自衛隊、消防、医師会等） ・団体（自主防災組織、NPO、ボランティアグループ、消防後援会等）	③意図	災害に対処できる組織・体制が整う
-----	--	-----	------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	95.0	99.9	99.9	99.9	99.9
A 地域の自主防災組織率	%	自主防災組織に加入している世帯数/全世帯数	目標値	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	
			達成率	102%	100%	100%	100%	100%	
			結果	○	○	○	○	○	
B 消防団員の充足率	%	現員数/定員数	成り行き値		94.0	94.0	93.5	93.5	93.0
			目標値		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0
			実績値		94.0	96.0	95.3	94.3	
			達成率		100%	102%	100%	99%	
結果		○	○	○	○				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 出前講座において自主防災組織の必要性を理解してもらうことのほか、市の総合防災訓練等への自主防災組織の参加や県が実施する地域防災リーダー養成講座への受講を促すなど、地域における防災力の強化及び維持を目指すことから、平成24年度の組織率を維持していく。  
 B まずは、定数割れの大きい部・分団の補充の強化、それ以上の補充が見込めなければ定数の減数、増数を望む部・分団への振替を検討し充足率の向上を目指す。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**

■出前講座を通して地域防災における自主防災組織の必要性と防災訓練を通して地域の連帯感を育成することが災害時には重要であることを説明していく。  
 ■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を、避難支援等関係者(自治会長等)に促す。  
 ■福祉避難所の指定について協議・検討する。  
 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達や非常食の提供など自主性を損なわないように支援要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。  
 ■年々、消防団員が減少し平均年齢の上昇が進む中、大学生、専門学校生など、若い力の消防団活動への参加が期待されているので、学生の消防団への入団を促進し組織の活性化・次世代の担い手育成を図っていく。また、機能別消防団員、女性消防団員の加入促進も図っていく。

**5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

■地域防災組織の必要性を理解してもらうために、出前講座を20箇所で開催するとともに、県主催の地域防災推進委員養成講座を7人が受講した。  
 ■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を、避難支援等関係者(自治会長等)に促すまでの作業には至らなかった。  
 ■福祉避難所の指定について協議・検討を行なった結果、旧市町で1箇所は福祉避難所(公共施設)の指定を行い、民間福祉施設等については災害時の協力を頂く旨の協定を締結することとした。  
 ■自主防災組織により防災訓練を6自治公民館等が実施され、市は非常食の提供を行うなど要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立が図られた。  
 ■年々、消防団員が減少し平均年齢の上昇が進む中、大学生が4名、女性消防団員5名が入団し、組織の活性化、地域防災力の向上が図られた。また、学生消防団活動制度の導入、消防団協力事業所制度の充実・拡充にも積極的に取り組んだ。

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 平成28年度の出前講座の実施状況は、国分10箇所、溝辺1箇所、霧島2箇所、隼人4箇所、福山3箇所の合計20箇所(延べ1,319人)であった。また、自主防災組織による防災訓練は、6地区のみの実施となった。防災訓練等が行われていない組織が多いが、自主防災組織率が100%となっているのは、婦人防火クラブなどの自主防災組織が結成されていることが主な要因である。  
 B 消防団員の充足率は目標をほぼ達成し、消防団への入団員数は目標数を維持している。これは、消防団が、消防活動のみならず地域活動へ積極的な参加をすることにより、地域におけるリーダーとして役割が確立され地域防災の担い手となることが期待され、消防団の重要性に対する理解が進み、大学生・女性団員の加入促進、住民、消防後援会、自治会による入団への働きかけが継続的に行われ、消防団員の入退団がスムーズに行われている結果と思われる。しかし、過疎地域における消防団員の定数割れは深刻であることから、引き続き消防団への入団促進に努める必要がある。

**7 平成29年度基本事業の取組方針**

■出前講座を通して地域防災における自主防災組織の必要性と防災訓練を通して地域の連帯感を育成することが災害時には重要であることを説明していく。  
 ■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を、避難支援等関係者(自治会長等)に促す。  
 ■民間福祉施設等と福祉避難所の協定に向けて作業を進める。  
 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達やアドバイスなど自主性を損なわないように要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。  
 ■年々、消防団員が減少し平均年齢の上昇が進む中、大学生、専門学校生など、若い力の消防団活動への参加が期待されているので、学生の消防団への入団を促進し組織の活性化・次世代の担い手育成を図っていく。また、機能別消防団員、女性消防団員の加入促進も図っていく。

**8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■引き続き出前講座を通して地域防災における自主防災組織の必要性と防災訓練を通して地域の連帯感を育成することが災害時には重要であることを説明していく。  
 ■避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を、避難支援等関係者(自治会長等)に促す。  
 ■防災訓練等を行う自主防災組織には、要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。  
 ■消防団員の減少が続く中、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図るため、大学生、専門学校生、女性団員への加入促進を図り、組織の活性化・次世代の担い手育成を図っていく。

基本事業No.	1-4-4	基本事業名	火災予防・救急・救助活動の推進	基本事業 主担当課	消防局
---------	-------	-------	-----------------	--------------	-----

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■火災被害拡大防止のため、日頃から火災予防広報、防火教室、講習会等で火災発生未然防止を呼びかける。</li> <li>■火災から生命・財産を守るための住宅用火災警報器設置の必要性の認識度の向上に努める。</li> <li>■緊急時において、救命率の高い救急救助活動が行えるように救急隊員の知識・技能の充実を図るとともに、市民に対する応急手当の普及啓発のため普通救命講習を行う。</li> </ul>	
<b>②対象</b>	市民
<b>③意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の被害が軽減される</li> <li>・救急時に早期に救命・救出がなされる</li> </ul>

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	6.5	80.3	80.3	80.3	80.3
A 住宅用火災警報器の普及率	%	県、国に報告してある調査結果	目標値	60.0	85.0	87.0	88.0	89.0	90.0
			実績値	78.0	84.0	90.8	86.7	87.4	
			達成率	130%	99%	104%	99%	98%	
			結果	◎	○	○	○	○	
B 応急手当技術の普及率	%	救命講習等を受講した市民/中学生以上の市民	成り行き値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
			目標値	6.8	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
			実績値	7.1	7.7	8.8	7.8	8.3	
			達成率	104%	108%	122%	107%	112%	
結果	○	◎	◎	◎	◎				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 住宅用火災警報器普及について、無関心層や設置拒否層など未設置世帯もあるため、今後も様々な機会を利用し、住宅用火災報知機の必要性を説明し理解を求めていく。
B 現場応急処置のできる市民を養成する救急講習会を実施し、救命率の向上を図る。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所や各団体等で応急手当に関する指導が出来る応急手当普及員講習会について受講希望者が少ないため、いまいちど受講を促すよう啓発する必要がある。また消防団の全団員が受講できるよう計画的に講習会を実施する。</li> <li>■ホームページや広報誌を用いて救命に対する必要性を促し、健康増進課より貸し出し用として管理を任されている市民へのAEDの貸し出しについてのPRを実施する。</li> <li>■予防火査時や避難訓練時または各イベント等でチラシ配布・呼びかけ等を実施して住宅用火災警報器の設置率の向上に努める。</li> </ul>
---

**5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■救命講習等の受講者総数は9,073名、昨年度比1,628名増で受講者数の増加が図られた。また事業所や各団体等で応急手当に関する指導が出来る応急手当普及員新規受講数も昨年度から倍増し、あわせて受講総数が100名を超えた。消防団員の受講についても計画的な取り組みにより338名が受講した。</li> <li>■ホームページや広報誌を用いてPRした結果、AED貸し出しはイベント貸出数20回・貸出数22器・対象人員123,540名であった。</li> <li>■火災から生命・財産を守るためまた火災被害拡大防止のために住宅用火災警報器設置の必要性の認識度の向上に努めた。消防フェスタをはじめとして予防火査時や避難訓練時または各イベント等でチラシ配布・呼びかけ等を実施して住宅用火災警報器の設置率の向上に努めた。</li> </ul>
---

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅用火災警報器の普及率が平成27年度の86.7%から87.4%となり目標値の89%に届かなかったもののわずかであるが向上した。その要因は、消防フェスタをはじめとして予防火査時や避難訓練時または各イベント等でチラシ配布・呼びかけ等を実施したこと等が考えられる。</li> <li>■平成28年度の達成率が前年度と比較し、5ポイント増加した。その要因は、近年頻発する自然災害の脅威により、市民の防災意識の変化やホームページ及び広報誌等の活用が考えられる。また、応急手当普及員の増加に伴い、普及員が計画する各事業所の講習会も若干であるが増加傾向である。なお、消防団員の受講については全団員受講を目標とし、毎年度計画的に取り組んでいる。</li> </ul>
--

**7 平成29年度基本事業の取組方針**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所や各団体等で応急手当に関する指導が出来る応急手当普及員講習会について、応急手当協力事業所の啓発及び広報を含め、今後も継続し受講を促す必要がある。また消防団の全団員が受講できるよう計画的に講習会を実施する。</li> <li>■市ホームページ、市広報誌及び講習会を通じて救命に対する必要性を啓発し、市民へのAEDの貸し出しに関するPRを実施する。</li> <li>■新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過し、設置済みの住宅には電池切れに伴う誤作動等が懸念されることから、電池交換や定期点検の指導とあわせて、新規買換えを呼びかける。また未設置住宅に対しては継続的に設置を呼びかけ、設置率の向上に努める。</li> </ul>
---

**8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所や各団体等で応急手当に関する指導が出来る応急手当普及員講習会、応急手当協力事業所の啓発及び広報、消防団員の受講促進を今後も継続し取り組む。また近年増加傾向にある高齢者福祉施設への啓発活動を積極的にを行い、受講を促す取り組みを実施する。</li> <li>■市ホームページ、市広報誌及び普通救命講習を通じて救命に対する必要性を啓発し、市民へのAEDの貸し出しに関するPRを実施する。</li> <li>■火災から生命・財産を守るためまた火災被害拡大防止のための住宅用火災警報器設置の必要性の認識度の向上に努める。住宅用火災警報器を設置したことにより、火災が発生した場合に、早期に火災を覚知し、被害の拡大を防ぐ奏功事例も多数存在することから、住宅用火災警報器の利点を幅広く広報活動を行い設置促進を促す。また新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過し、設置済みの住宅には電池切れに伴う誤作動等が懸念されることから、電池交換や定期点検の指導とあわせて、新規買換えを呼びかける。</li> </ul>
--

基本事業No.	1-4-5	基本事業名	防災知識の普及啓発	基本事業 主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民に防災マップを配布することにより、災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保を促す。</li> <li>■日ごろから自主的に災害に備えてもらうとともに、災害に対する対処能力の向上を図るために防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動を行う。</li> </ul>	
<b>②対象</b>	市民
<b>③意図</b>	防災に対する正しい理解を深め、対応力を高める

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	68.3	73.4	73.4	73.4	73.4
A 防災に対する意識向上がなされた市民の割合	%	市民意識調査	目標値	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	81.0
			実績値	73.4	72.2	71.7	75.9	73.3	
			達成率	98%	95%	93%	97%	93%	
			結果	○	○	△	○	△	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 近年発生した大規模な災害を受けて防災意識が高まっていることもあり、防災に対する市民の意識は高く、防災出前講座や市の総合防災訓練等を通じて更なる防災知識の普及・啓発を図る。平成24年実施の市民意識調査において、最も認識度の高い年代の数値が81%であったことから、これを目標値に設定する。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や防災訓練などを通じた自助や共助の必要性を周知する。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。

**5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

- 防災に対する認識を深めてもらう為に、防災出前講座20箇所、防災訓練6地区を通じた普及啓発活動を行った。
- 出前講座等で火山噴火について解説し、科学的知識と火山防災の意識向上に取り組んだ。
  - ・霧島ジオパーク出前講座14回831名受講
  - ・夏休み子ども火山スクール 於えびの高原 28名受講

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 目標値に対し5.7ポイント減、93%の達成率であった。平成28年度は4月に熊本地震が、8月に台風10号が岩手県に上陸するなど国内で大災害が発生し、報道機関等でも大きく取り扱われたにも関わらず、防災に対する意識向上がなされた市民の割合は、昨年度と比較しても2.6ポイントの減となった。これについては、災害に対する慣れや身近で大きな災害が発生していないことでの防災意識の低下等が考えられる。

**7 平成29年度基本事業の取組方針**

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や防災訓練などを通じた自助や共助の必要性を周知する。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。

**8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに、災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や防災訓練などを通じた自助や共助の必要性を周知する。
- ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。



基本事業No.	1-4-6	基本事業名	治水対策の推進	基本事業 主担当課	土木課
---------	-------	-------	---------	--------------	-----

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）  
集中豪雨時の浸水被害の低減を図るとともに、被害を未然に防ぐための短期的な各種治水対策事業を推進する。

②対象	市域(国分市街地及び天降川流域)	③意図	水害の被害が軽減される
-----	------------------	-----	-------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				A 事業の進捗率	%	整備済額/全体事業費 (短期計画)	成り行き値	29.1	29.1
			目標値	3.0	3.0	10.0	20.0	30.0	40.0
			実績値	1.8	2.2	6.6	10.7	11.4	
			達成率	60%	73%	66%	54%	38%	
			結果	△	△	△	△	△	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 「総合治水計画」の事業計画に基づき、短・中期的な治水対策の全体事業において、これまでの進捗率をもとに目標値を設定していたが、見直しを行い短期計画による目標を設定した。

**4 平成28年度基本事業の取組方針**

■国分中央地区・名波地区の排水路整備を実施し、併せて隼人姫城地区の治水対策(事業用地取得)に取り組む。

**5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

■国分中央地区及び名波地区等の実施測量設計及び隼人町姫城地区の物件調査が終了し、名波地区については工事発注ができ、他の地区は用地補償等の準備が出来た。また、隼人町姫城・東郷・内地区において、冠水原因を調査し今後の対策について関係課と情報共有が図られた。

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

■目標値に対し18.6ポイントの減で38%の達成率であった。これは、平成28年度に国分中央地区や名波地区の調査や測量設計は終了したが、工事の発注や完成が出来ず整備済額が上がらなかったためである。

**7 平成29年度基本事業の取組方針**

■国分中央地区及び国分福島地区の浸水、冠水対策として排水路の整備をし、併せて隼人姫城地区の事業用地取得に取り組む。また、隼人町見次地区の冠水調査に取り組む。

**8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■国分中央地区及び国分福島地区の浸水、冠水対策として排水路の整備を引き続き実施し、併せて隼人町姫城地区の治水対策に取り組む。また、隼人町見次地区の事業実施協議を進めていく。

基本事業No.	1-4-7	基本事業名	災害復旧対策の推進	基本事業 主担当課	安心安全課、土木課、耕地課、林務水産課
---------	-------	-------	-----------	--------------	---------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
被災箇所への早期復旧に努め二次災害の防止を図る。また、被災者の早期自立を促すため生活再建支援に努める。	
②対象	・被災者 ・被災施設
③意図	・日常的な生活を送ることができる ・被災箇所が復旧される

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	復旧率	%	復旧された箇所数/災害認定箇所数	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				達成率	100%	100%	100%	100%	100%	
				結果	○	○	○	○	○	

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 発生した災害に対して、可能な限り早急に対処していく。被災箇所への復旧は、二次災害を防止するためにも不可欠であり、復旧率100%を目標とする。

**4 平成28年度基本事業の取組方針** | **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>■被災箇所への早期発見、復旧に努め、二次災害の防止を図り、災害認定を受けて対応できる箇所はすべて復旧する。</p>	<p>■災害発生に対し、早期に状況把握を行い、被災拡大防止や二次災害の防止に努めるとともに被災箇所への早期復旧に努めた。</p>
--	--

**6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

■発生直後からの災害調査や二次災害防止対策を講じ、計画的に災害査定を実施した結果、申請箇所全ての災害復旧採択を受けられた。

**7 平成29年度基本事業の取組方針** | **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■豪雨や台風災害の発生に対し、二次災害防止を念頭に即座に調査し、必要に応じた被災拡大防止と復旧に向け計画的な災害査定の実施に努め、全箇所の復旧を行う。</p>	<p>■豪雨や台風災害の発生に対し、二次災害防止を念頭に即座に調査し、必要に応じた被災拡大防止と復旧に向け計画的な災害査定の実施に努め、全箇所の復旧を行う。</p>
--	--